

## 枚方市立中学校におけるいじめ事案について

## 1. 事案の概要

令和2年8月、運動部に所属する枚方市立中学校在籍女子生徒(当時中学1年生)の保護者から、仲間外れにされるなどのいじめを受けていると学校に申し出がありました。申し出以降、部活動顧問及び学級担任等から関係生徒への聴き取りおよび指導、各保護者へ説明等を行ってきたが関係の修復に至らず、令和3年3月学級担任からの報告を受け、校長が当該校においていじめ防止対策委員会を設置するとともに、市教委への報告がありました。

このことをうけ、市教委では令和3年6月、本事案をいじめの重大事態として認知し、市教委主体の調査として進めてきました。

## 2. 対応の経過(個人情報保護等の観点により、詳細については省略しています。)

令和2年8月	保護者から学校へ被害生徒がいじめられていると連絡が入る。 部活動顧問及び学級担任等が対応。(令和3年3月まで)
令和3年3月	学校いじめ防止対策委員会を発足(組織としての対応開始) 中学校から市教委へ本事案の報告。 市教委から校長・教頭への聴き取り開始。
令和3年5月	被害生徒が心的外傷症候群の診断を受ける。
令和3年6月	市教委が本事案を「いじめ重大事態」と認定。 市長へ「いじめ重大事態」の報告。 「枚方市学校いじめ対策審議会」各委員へ事案の報告。 被害生徒が転出。
令和3年7月	市教委から被害生徒・保護者からの聴き取り開始。 市教委から関係教員からの聴き取り開始。
令和3年9月	枚方市学校いじめ対策審議会を開催。
令和3年11月	市教委から関係生徒・保護者からの聴き取り開始。
令和4年1月	枚方市学校いじめ対策審議会を開催。
令和4年3月	枚方市学校いじめ対策審議会を開催。
令和4年9月	枚方市学校いじめ対策審議会を開催。

## 3. 今後の方針

市教委主体のいじめ重大事態としての調査として、学校関係者への聴き取り、関係生徒及び保護者からの聴き取りを行ってきました。また、枚方市の附属機関である「枚方市学校いじめ対策審議会」においても本事案に関して審議いただき、報告書(案)をとりまとめ、複数回、被害生徒保護者と調整をしてきたところです。現在は調査内容について被害生徒保護者へ最終確認をとっているところであり、調査結果の公表については、被害生徒保護者の意向も踏まえ適切に判断してまいります。